

患者さんに安心してくすりを使っていたくために

私たちは、いまだ有効な治療法がない難治性の疾患や、QOLの改善が強く望まれている疾患に焦点を当て、患者さんから真に求められる「特長のあるくすり創り」に情熱を注いでいます。高品質なくすりを安定的に供給するだけでなく、製薬企業として患者さん、医療関係者の皆さまに何が出来るかを常に考え、くすりの情報提供、疾患啓発、偽造医薬品撲滅活動などにも積極的に取り組んでいます。こうした患者さんの安全を守るさまざまな活動を地道に継続していくことも、私たちの重要な使命だと考えています。

情報提供

Webサイト・スマートフォンアプリによる疾患啓発

日本新薬では、健康に関するお悩みの解決に役立つ情報をWebサイトを通じて提供しています。『肺高血圧症治療サポート』(http://pah-support.jp/)では肺高血圧症の疾患、治療の解説や、医療費や制度などの紹介を掲載しています。また、専門医からの動画配信を実施し、より肺高血圧症への理解を深めていただける情報を提供しています。

疾患啓発を目的としたWebサイト(一例)

『おしえて☆生理痛』 http://seiritsu.jp/	生理痛でお悩みの患者さんに情報を提供
『アルコール依存症治療ナビ』 http://alcoholic-navi.jp/	アルコール依存症の紹介や、断酒成功の体験記を掲載
『EDケアサポート』 http://www.ed-care-support.jp/	EDの相談ができる医療機関の紹介やEDにまつわる誤解を解き、受診への心理的抵抗を和らげるような情報を掲載

また、患者さんの服薬管理や症状の記録、医療者とのコミュニケーションなどにお役立ていただくスマートフォンアプリである『ルナベル服薬日記』や『PAHケアノート』も作成しています。

2017年度は、尿のトラブルに悩む患者さんに向けたサイト『オトコジシン.com』(http://otoko-jishin.com/)を新たに開設しました。本サイトには、男性の排尿トラブルの原因の解説や、簡潔な相談シートを掲載し、患者さんが医師を受診する一助になりたいと考えています。



スマートフォンアプリ「PAHケアノート」



Webサイト「ザルティア製品情報サイト」

製品に関する情報提供

日本新薬の医薬品に関する相談窓口である「くすり相談窓口」では、医師、薬剤師からのお問い合わせに対し、適正使用の観点から回答するよう努めています。また、患者さんや一般の方

からの幅広いお問い合わせに対しても、正確に分かりやすく回答しています。

問い合わせへの迅速・正確な対応のため、CTIシステム^{※1}を導入しています。寄せられたご意見や情報は、速やかに関連部署に伝えられるとともに、厚生労働省への報告や製剤の改良などにも反映させています。

なお、当社のWebサイトでも、「医療関係者の方」向けの医療用医薬品情報(添付文書、インタビューフォーム、くすりのしおり^{※2}や使用上の注意の改訂など)とともに、「患者さん」を対象とした医薬品ガイドや健康情報を公開しています。

※1 Computer Telephony Integration System: 電話とパソコンとを連動させ、問い合わせ担当者への振り分けや情報の管理・分析を行うシステム

※2 患者さんに向けたくすりの説明書(日本語・英語ほか)

疾患に関する啓発活動

医師を講師に招いた市民公開講座を、1998年から開催しています。2017年2月に、「考えよう!生活習慣病とおしこのこと」と「お酒との付き合い方から健康を考えよう」というテーマで医療シンポジウムを開催し、多数の方にご参加いただきました。

このほか、RDD^{※3}2017に協賛し、新聞に難病・希少疾患に関する疾患啓発広告を掲載するなど、病気やくすりに関する正しい知識や最新情報を発信しています。



市民公開講座

※3 Rare Disease Day(世界希少・難治性疾患の日)

品質保証と安定供給

研究開発段階から販売後までの信頼性の確保

日本新薬では、信頼性保証部門を中心に、医薬品に不可欠な品質、有効性、安全性の確保に努めています。

研究開発段階では、まず非臨床試験や臨床試験を実施し、製造販売承認を得るための申請資料を作成します。次に、申請資料を信頼性保証部門が適切な段階で監査し、非臨床試験での試験データや臨床試験の信頼性を保証しています。

製造販売承認の取得後は、この承認や医薬品製造販売業許可や医薬品製造業許可の維持・管理に努めながら、製造販売している医薬品の品質保証や安全性の確保に取り組み、市場への責任を果たしています。

医薬品の信頼性保証

研究開発段階	
非臨床試験	臨床試験
GLP、信頼性基準に基づく試験データの信頼性保証	GCPに基づく臨床試験の信頼性保証

製造販売後		
製造	販売	承認・許可の維持・管理
GMP、GQPに基づく製造販売後の品質保証	GVPに基づく製造販売後の安全管理	製造販売承認・製造販売業許可などの維持・管理

安定的な製品の供給

小田原総合製剤工場では、2014年度から独自の資格認定制度を導入し、従業員の多能工化を進めています。また「コストと品質で競争力のある工場」を目指すというビジョンを掲げ、マネジメント手法であるBSC^{※4}を導入し、財務、顧客、業務プロセス、人材と変革など、多角的な視点から戦略を立て、ビジョンおよび戦略実現のため、KPI^{※5}を設定することにより、進行状況を管理しています。物流面では、保管時および輸送時の適切な温度管理を行うとともに、在庫保管場所を分散させることで品質だけでなく災害時のリスクにも配慮した供給体制を整えています。2016年度も、引き続き欠品リスク回避に取り組み、抗がん剤など社会的に影響の大きい製品について、通常保管する在庫の量を増やしました。

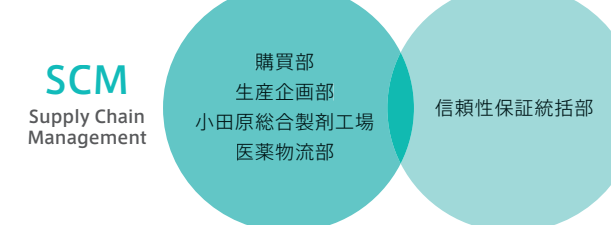
※4 Balanced Scorecard: 企業の戦略がいかに実行されたかを総合的に測定する手法
 ※5 Key Performance Indicators: 重要業績評価指標。BSCで企業目標を実現するために設定した具体的な業務プロセスモニタリング指標のうち、特に重要なものをさす

製品供給体制

日本新薬は、生産、品質管理から物流管理に至るまでのサプライチェーンマネジメントを高度化し、高品質な医薬品を迅速かつ安定的に提供できる体制を整えています。

品質管理工程を含む生産工程全体を効率化することでリードタイムの短縮を図ったり、原材料の調達先を定期的に評価し改善を促すなど、さまざまな施策を実施しています。

製品供給体制概略図



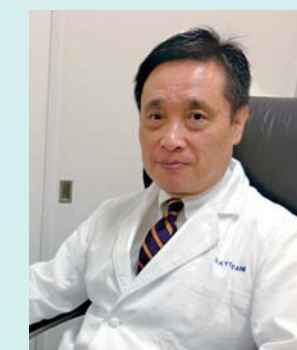
偽造品対策

日本新薬では、偽造医薬品撲滅のための啓発活動は、患者さんの安全確保の点で重要なCSRのひとつと考えています。これまでにED治療剤の偽造品対策として、ED治療剤を製造・販売する3社と共同でメディア関係者を対象としたプレスセミナーを開催するとともに、関連学会での偽造品の展示などを通じて啓発活動に取り組んでいます。

さらに、自社の販売する製品を対象に、これらの偽造品に関する情報を確認・精査し、必要な対策を講じるための偽造品対策委員を通じて、販売提携元や業界団体との連携を図るほか、行政などへの情報提供を行っています。

VOICE 難病疾患診療における専門医と製薬企業

私は肺高血圧症という希少、難病疾患の治療に長年取り組んできましたが、医療現場の声を企業に届け、企業とともに治療法のさらなる進歩を図ることも、私たち専門医の使命であると考えています。治療法が確立されていない希少、難病疾患の患者さんは、常に病気と向き合いながら、新しい治療薬の開発を心から待ち望んでおられます。一方で、希少疾患治療薬開発には困難が多く、手がける製薬企業もわずかで、希少疾患患者さんの切なる思いが満たされない時代が長く続きました。日本新薬は、希少疾患の治療薬開発にも真剣に取り組み、今日ではいくつもの成果を上げてきてくれています。おかげで肺高血圧症という難病が絶望から希望へと変貌してくれ、感謝しております。



医療法人晋明会 京谷医院 院長
京谷 晋吾氏

社員一人ひとりが成長し、安心して働ける職場づくり

「個人の成長があってこそ、会社も成長する」という考えのもと、日本新薬では、社員一人ひとりに成長の機会が与えられるように、さまざまな教育研修制度を設けています。また、社員の健康と安全を守る仕組みづくり、ワークライフバランスの推進、ダイバーシティの推進にも取り組み、誰もが安心して働ける職場環境の整備に努めています。

ワークライフバランスの推進

日本新薬は、「充実した仕事（働きがい）と豊かな生活（日々の充実感）の調和のとれた好循環を実現する」というワークライフバランス推進活動の一環として、「Good Jobの実現」に取り組んでいます。当社が考える「Good Jobの実現」とは、「しっかり仕事をして、ゆっくり休むこと」、また「生きがいにつながる時間を増やして生活の満足度を向上させること」です。

育児や介護などの制限のある社員でも「しっかり仕事」ができる環境整備として、個人の育児・介護および業務事情に応じて始・終業時刻を変更することができる時差勤務制度を導入しています。また、休暇取得制度を充実させ、長期連続休暇の取得を推進しています。

これらの取り組みにより、業務の属人化の解消・標準化・共有化を促進させ、職場環境の整備が進むことで、ワークライフバランスを推進できると考えています。

生産性向上活動「チャレンジ100」

2019年に会社創立100周年を迎えるにあたり生産性向上活動「チャレンジ100」を開始しました。日本新薬の独自性をさらに追求して他社との差別化を図り、企業力を高めていくことを目的としています。

ダイバーシティの推進

女性の活躍推進

日本新薬では、ステップアップしたい女性を応援することを目的として、2011年6月に「マルエヌサプリ」プロジェクトをスタートしました。

当社では早期から女性の活躍推進を会社のミッションとして位置付けて取り組んでいます。さまざまな事情で次の一歩をためらっている女性が思い切って踏み出せるように、環境整備に取り組み、成長の機会を提供しています。

2016年度は、MRとの意見交換会を開催しました。意見交換会で出た意見をもとに一部の社内制度を改定し、育児をしながら働く女性従業員の働く環境を整備しました。生産技術職を対象とした活動では、今後のリーダーを担う女性社員が、これまでの経験や成果を発表し合い、相互理解を深め、キャリア

意識のさらなる向上と、楽しくやりがいを持って働くヒントを得る場として座談会を開催しました。また、2014年度から実施している世代別キャリアアップセミナーでは、20代～30代の社員を対象とした講演会を開催し、キャリアを見つめ直す機会を提供しました。



MRとの意見交換会の様子

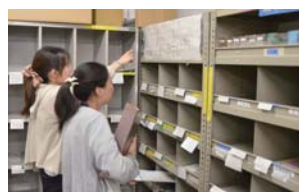


座談会（生産技術職）の様子

障がい者の雇用

障がいのある人の積極的な雇用は社会に対して企業が果たすべき責務のひとつであると考え、インクルージョン（共生・共存）の理念のもと、雇用拡大・職域開発に取り組んでいます。2007年度から、総合支援学校と連携して働きながら学べるデュアルシステム[®]を導入しています。実習を通して、仕事や職場環境に慣れ、スムーズに社会生活をスタートできるように支援しています。また、健常者と同じ職場で働けるよう、障がい者職業生活相談員を複数人配置するなどして、働きやすい職場環境の整備を推進しています。2016年度は、本社のある京都で行ってきた障がい者雇用の取り組みを拡大し、東京支店でも実習の受け入れなどを開始しました。

※企業実習と支援学校の教育を組み合わせる育成する仕組み



社内便ポスティング作業の様子



リネン業務（洗濯業務）の様子

定年退職者の再雇用推進

最長で65歳まで働き続けることができる継続雇用制度（再雇用制度）を導入しています。この制度は、社員が定年退職した後も、それまでに培ってきた経験や技術・技能を会社のために生かしてもらえるように、社員の希望に応じてフルタイム勤務とパートタイム勤務のいずれかで、改めて雇用する制度です。現在では、さまざまな部門で55名が活躍しています。

人材育成

経営方針「一人ひとりが成長する」に基づき、社員を育成する仕組みを整えています。社員個々人が勉強（成長）する機会を活用することで、能力向上を目指します。

現在、海外展開を加速させている当社にとって、グローバル人材の育成が急務となっています。2015年度には、研究・開発に携わる従業員を対象とした「海外留学制度」を創設しました。2016年度には、選抜型、自己啓発型の二種類の英語研修を実施しました。グローバル人材の育成を通して、国内外で活躍できる広い視野やチャレンジ性を持った人材の育成に取り組んでいます。



選抜型英語研修の様子

「一人ひとりが成長する」キャリア支援制度

社員に成長の機会が与えられるように、階層別研修と選抜型研修を二本柱とした教育研修体系CASA (CAreer Support Academy) を設けています。社員一人ひとりに合う能力向上を目的とする階層別研修は、2016年度に対象者自らが受講科目を選択できる研修に刷新しました。社員個々人が自分の成長に必要な能力を自ら考えることで、自分のキャリアを考え直す機会につながると考えています。選抜型研修は、コア人材育成を目的としており、そのひとつである「次世代リーダー育成プログラム」では約6ヵ月にわたる研修を実施しています。また、博士学位取得支援制度、MBA取得支援制度なども整えており、個人の能力を向上させてチャレンジで活力ある組織風土づくりに取り組んでいます。

労働環境の整備

労働安全衛生

「社員の安全と健康を確保し、快適な労働環境を築くため、労働安全衛生法を遵守し、かつ、自主的な安全衛生活動を推進する」という安全衛生基本方針に基づき、全社一丸となって安全衛生活動に取り組んでいます。

リスクアセスメントや危険予知活動、さらに5S活動を3年計画で実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を抽出して事前に対策を講じています。なかでも研究所では化学物質に関するリスクアセスメントを重点的に実施し、労働災害の未然防止に努めています。



安全衛生大会の様子

メンタルヘルスクエア

日本新薬では、厚生労働省が2000年に公表したメンタルヘルスクエアに関する指針にある4つのケアを効果的に推進し、メンタル不調の予防、早期発見、早期対応、治療および再発防止に取り組むことを目的として、2003年度に外部機関のEAP (Employee Assistance Program：従業員支援プログラム) を導入し、継続的かつ計画的にメンタルヘルスクエアに取り組んでいます。2015年12月より法制化されたストレスチェック制度については、本プログラムにより対応しています。

VOICE 障がいはひとつの個性であり、その多様性を可能性に変えていく

2016年度は、営業事業所で初めて知的障がい者の雇用に向けた実習の受け入れを開始しました。職場にある業務を切り出し、個々の特性に合った役割を担ってもらうことで、業務の効率化・生産性の向上に寄与すると考えています。障がい者雇用は社会的な責任ですので、引き続き全国展開を進めていきたいと思っています。彼らの元気な挨拶や仕事に対するひたむきな姿勢は、職場の雰囲気づくりに好影響を与えています。他部門からの信頼も高く、活躍の場は年々増えています。2017年度は、「チャレンジ100」という生産性向上活動がスタートする年です。ともに目標達成を目指し活躍できるよう支援を行い、多様な個性を持ったメンバーと共生する職場づくりを進めていきたいと思っています。



営業本部 東京支店 首都圏総務部

山元 孝子

企業市民として、社会・地域の発展に貢献する

日本新薬は、製薬会社として優れた医薬品を提供することはもちろん、社会や地域の一員として、その発展に貢献することも果たすべき役割だと考えています。そこで、未来を担うこどもたちの成長を見守る活動、スポーツ・文化イベントの開催・協賛、地元京都ならではの文化を保存する活動などに取り組んでいます。

日本新薬こども文学賞

「日本新薬こども文学賞」は、絵本を通じて未来を担うこどもたちの“ゆめ”を彩り、健やかな“こころ”の成長を見守りたいとの願いから、日本児童文芸家協会の後援を得て、当社創立90周年にあたる2009年に創設したものです。物語と絵画の2部門で広く作品を募集し、選ばれた両部門の最優秀作品で絵本を制作しています。絵本は、全国の小児科医院などの医療機関や公共施設などを通じて、広くこどもたちのもとに届けられるほか、特設のWebサイト (<http://kodomo-bungaku.jp/>) でも読み聞かせの音声付きで閲覧できます。

2016年10月に開催した表彰式では、地域のこどもたちを招待し、第八回で制作した絵本「ぼくしらないよ」のキャラクターを和菓子で制作するワークショップを実施しました。



絵本「ぼくしらないよ」



表彰式集合写真

「山科植物資料館」の活動

「山科植物資料館」は、1934年に山科試験農場として開場以来、当社の発展に大きく寄与した駆虫剤「サントニン」の原料植物ミブヨモギをはじめとして、世界中から集められた薬用・有用植物など約3,000種の植物を保存・栽培しています。

当資料館で保存、栽培している植物のなかには、160種におよぶ日本薬局方収載生薬の基原植物をはじめ、キソウテンガイなど世界的にも絶滅が危惧されている植物や、環境省指定の絶滅危惧種も多数含まれ、生物多様性保全の観点からも栽培研究を重視しています。地元京都の希少植物の保護活動にも参画し、フタバアオイやキクタニギクの保護・増殖活動にも積極的に取り組んでいます。

2016年度からは、これらの貴重な植物を対象とする春秋の

一般向け見学会を始めました。また、地元小学生を対象にした見学会や、夏休み藍染め体験会なども実施し、約1,600名の方が来館されました。



一般向け見学会

京都文化の保存・維持活動

日本新薬では、半世紀以上にわたり、京都の伝統的な技法「型絵染」による染色画作品でカレンダーや手ぬぐいを毎年制作し、京都の四季折々の風景や風物、歴史ある行事などを紹介しています。また、年4回の季刊誌として社外広報誌「京」を発行し、京都が誇る寺院、神社などの文化財から京料理、名産品に至るまで、幅広い切り口で奥深い京都の魅力を紹介しています。



カレンダーと広報誌「京」 「型絵染」による作品をモチーフにした手ぬぐい

スポーツを通じた教育支援

日本新薬硬式野球部は、地域社会のスポーツ振興のため、小学生・高校生などを対象とした野球の実技指導に取り組んでいます。2016年11月には、わかさスタジアム京都で「京都府高野連冬季トレーニング講習会」が開催され、京都府内の高校73校の野球部員など約300名を指導しました。総合製剤工場のある神奈川県小田原市でも、2017年1月に市内の少年野球チーム(6チーム、約100名)を対象とした「第8回少年野球教室」で指導し、小学・高校球児のレベルアップに貢献しました。



少年野球教室にて

ほかにも、大学生への野球指導会を実施するなど、学生たちに対する野球の技術指導や体力の向上に貢献するとともに、地域社会との交流を図っています。



地球環境と調和した事業活動の実践

豊かな自然を将来に引き継ぐためには、自らの営みが自然とともにあることを十分認識し、地球環境と調和した事業活動を実践することが大切です。日本新薬では、こうした考えのもと、環境保全活動の指針である「日本新薬環境基本方針」を1998年に定めました。2017年はこの方針を見直し、新しい方針のもとでさらなる環境負荷の低減に取り組んでいきます。

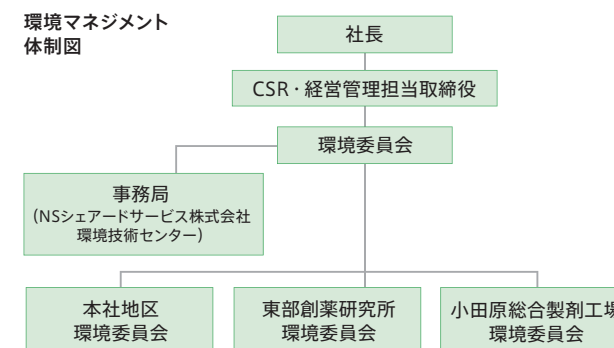
日本新薬環境基本方針

日本新薬は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組み、環境との調和のある成長を目指します。

- ① 環境問題を担当する全社組織を効果的に運用し、明確な目標を設定して、一致協力のもとに環境保全活動を推進します。
- ② 環境に関する法規制、社内規程などの遵守はもとより、社会的責任を認識し、環境保全に努めます。
- ③ 事業活動によって生じる環境への影響(地球温暖化、資源減少、環境汚染など)を的確に把握し、環境保全活動の継続的な改善を図るとともに、汚染の予防に努めます。
- ④ 全従業員が環境保全の重要性を認識し、自覚を持って行動するよう教育・啓発を行います。
- ⑤ 生物多様性に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の発展に取り組めます。
- ⑥ 環境保全活動に関する情報を積極的に公開するとともに、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションに努めます。

環境マネジメント体制

日本新薬は、「日本新薬環境基本方針」の実践に向けて、CSR・経営管理担当取締役を委員長とした「環境委員会」を設置し、環境保全活動の方針や目標を審議しています。2014年度に開始した「第四次日本新薬環境自主目標」は2016年度に目標を達成して完了しました。現在、環境委員会は「第五次日本新薬環境自主目標」(2017~2019年度)を定めて、その進捗状況を確認しながら活動しています。



環境マネジメントシステム認証の活用状況

日本新薬では、生産の拠点である小田原総合製剤工場において、環境の継続的改善を推進する仕組みとして、ISO14001(国際環境規格)を2004年8月に取得し、継続的な環境管理活動を推進しています。

また研究開発拠点である本社地区においては、KES・環境マネジメントシステムスタンダードのステップ2(以下、KES・ステッ

プ2)の認証を2012年6月に取得し、環境管理活動を推進しています。

環境会計

2016年度の環境関連のコストや効果を集計した環境会計は以下の通りです。

環境保全コスト (単位:千円)		
コスト分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	80,230	303,754
公害防止コスト	74,903	28,637
地球環境保全コスト	5,328	113,994
資源循環コスト	0	161,123
上・下流コスト	0	6,124
管理活動コスト	7,873	91,172
研究開発コスト	0	0
社会活動コスト	0	4,763
環境損傷コスト	0	0
合計	88,104	405,813

(営業事業所を除く)

環境保全効果			
効果の確認	単位	2016年度実績	増減量(対前年度)
CO ₂ 排出量	トン	12,937	181
電気使用量	千kWh	14,013	404
重油・灯油使用量	kL	3	0
都市ガス・LPG使用量	千m ³	1,589	52
ガソリン・軽油使用量	kL	971	25
水使用量(主要事業所)	千m ³	266	20
廃棄物排出量(主要事業所)	トン	424	9
廃棄物最終処分量(主要事業所)	トン	2.7	0.6



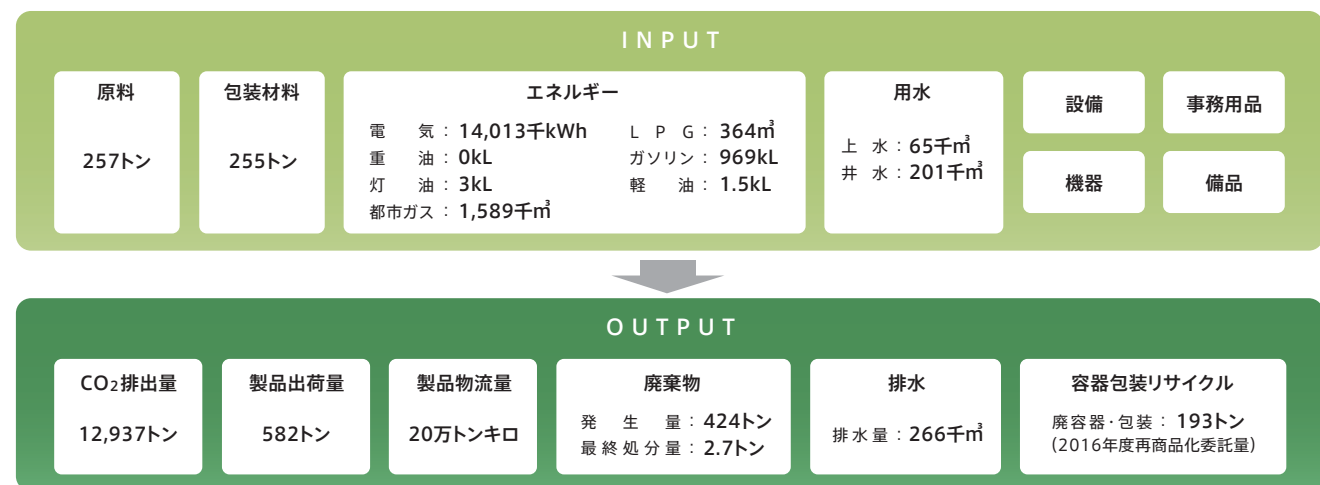
第四次日本新薬環境自主目標 (2014～2016年度) の3年目の実績

日本新薬は、環境保全活動の指針として環境基本方針を定め、環境負荷の低減と社会的な貢献を目指し、環境自主目標を掲げて全社で取り組んでいます。2014年度から「第四次日本新薬環境自主目標」への取り組みをスタートさせ、最終年度である2016年度は1990年度比でエネルギー総使用量を13.7%削減、廃棄物の最終処分量を2005年度比で81.5%削減するなど、目標を達成しました。2017年度は、環境基本方針の見直しと「第五次日本新薬環境自主目標」(2017～2019年度)の制定を行い、さらなる環境保全活動を推進していきます。

目的	目標	2016年度の実績
省エネ・地球温暖化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●2016年度のエネルギー総使用量(Gj)を1990年度レベル以下に抑制する。*1 ●中長期目標：CO₂排出量の削減に向けた目標は、業界団体である日本製薬工業協会の目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2016年度のエネルギー総使用量*2は、対1990年度比13.7%減であった。 ●CO₂排出量*3は、対1990年度比3.8%減であった。
廃棄物量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●3R (Reduce, Reuse, Recycle) を積極的に推進し再資源化率の向上に努める。 ●2016年度の最終処分量を、2005年度比 65%以上削減する。 ●2016年度の最終処分率を、1.0%以下にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2016年度の最終処分量は2.7トンで2005年度比81.5%の削減となり、最終処分率は0.6%であった。
化学物質の適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●PRTR制度指定化学物質を含む化学物質の適正管理を推進し、自然環境への排出を継続的に削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2016年度のアセトニトリル、n-ヘキサンの取扱量は2015年度と比べてそれぞれ66%増加、23%増加した。
環境マネジメントシステム(EMS)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントシステム(ISO14001およびKES・ステップ2)の認証を継続し、環境パフォーマンスを効果的に向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ISO14001およびKES・ステップ2について認証登録を継続した。
環境に配慮した製品改良および資材の購入	<ul style="list-style-type: none"> ●医薬品および食品の包装を簡素化し、包装資材を削減する。 ●グリーン購入・調達を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●PTPシートの廃棄錠剤を削減する錠剤回収装置のテスト運用を終了し、本運用に向け準備中。 ●グリーン購入率：93%
社会および地域とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の社会貢献活動に積極的に参加する。 ●社会および地域に対して適切に情報開示を行う。(当社Webサイト、日本新薬レポート) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域別の清掃ボランティアに参加した。 ●日本新薬レポート2016を発行しWebサイトを更新した。

*1 CO₂排出係数に依らず、省エネ努力がそのまま反映されるエネルギー総使用量を3年間の指標とした。
 *2 エネルギー総使用量242,104Gjのうち、1990年度の排出量対象事業所分(営業事業所などを除く主要事業所)を対象としたエネルギー総使用量
 *3 総排出量12,937トンのうち、1990年度の排出量対象事業所分(営業事業所などを除く主要事業所)を対象として、経済産業省のCO₂実排出係数を用いて算出

事業活動のマテリアルバランス



詳細な環境データは、当社Webサイトに掲載しています。▶ http://www.nippon-shinyaku.co.jp/csr/environment_manage.html

省エネ・地球温暖化防止の推進

2016年度は、全社的な節電・省エネルギー活動に加えて、東部創薬研究所・食品開発研究所の空調設備を改修し、小田原総合製剤工場2号棟の吸収式冷凍機を更新しました。また、創薬研究所2号館・北陸営業所の照明器具をすべてLEDに取り換えたほか、本社事務所・達友会館、東部創薬研究所でも一部をLEDに取り換えるなど、計画的にLED化を進めています。

2016年度のエネルギー総使用量(198,799Gj)*2は2015年度(193,171Gj)と比べて5,628Gj(2.9%)増加しました。これは2015年度末に竣工した治験原薬製造棟が稼働を開始したことが要因です。また、CO₂排出量*3は、2015年度(10,059トン)と比べて106トン(1.1%)増、1990年度[基準年度](10,569トン)と比べると404トン(3.8%)減の10,165トンとなりました。

廃棄物量の削減

2016年度の廃棄物の最終処分量は2015年度から0.6トン増加して2.7トン、最終処分率も0.1%増加して0.6%となりました。これは本社地区で実施された建物の改修工事に伴って発生した不要な什器、機器類を適正に廃棄処分したことが要因です。基準年度である2005年度と比較した場合、最終処分量が81.5%の削減、最終処分率も1%以下を維持しており目標を達成しました。

PCB廃棄物については、低濃度のはすべて適法に廃棄処理を終えています。高濃度のは本社地区および小田原総合製剤工場において適正に保管しています。

化学物質の適正管理の推進

化管法*4のPRTR制度に基づく第一種指定化学物質の年間

取扱量が1トン以上の事業所では、法定の届出をしています。

2016年度の取扱量は2015年度と比較して、アセトニトリルの使用量が65.9%、n-ヘキサンの使用量が23.0%増加しました。これは、2015年度末に竣工した治験原薬製造棟が稼働を開始したことが要因です。この治験原薬製造棟には溶媒吸着装置が設置されており、原薬の製造過程で発生した化学物質の大気への放出を抑制することができます。

*4 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

出前授業の実施

2008年から「出前授業」(小学生への環境学習授業)として、京都市内の小学生に地球環境保護の重要性や、正しいすりの飲み方を教えています。2016年度は、京都市内の祥豊小学校4年生、久世西小学校5年生を対象に授業を行いました。植物が吸収する二酸化炭素の量を光合成実験で測定したり、錠剤(医薬成分を含まない疑似薬)の溶け方を実験で調べるなど、こどもたちに興味を持ってもらえる実験中心の授業を行っています。



出前授業の風景

清掃ボランティア

本社地区では「西大路駅周辺を美しくする会」に協賛し、毎週金曜日に西大路駅周辺の清掃活動を実施しています。また小田原総合製剤工場では、工場周辺の清掃ボランティアおよび小田原市自治会総連合主催の「クリーンさかわ」に年間のべ340人が参加しました。

